



## NittoBest

### シンボルマークに込めた想い

日東ベストのシンボルマークは、「和」を表す円形をモチーフとしています。内部には「芽」をデザインし、食品にとって大切な「みずみずしさ」、また企業にとって大切な「新しい発想の芽」を表現しています。

### ご案内

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意、及び総会後の懇親会の開催はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

# 第86期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

令和6年6月25日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 開催会場

山形県寒河江市幸町4番27号  
日東ベスト株式会社 本店会議室

※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

## 日東ベスト株式会社

証券コード：2877

## 株主の皆様へ



株主の皆様には、平素より格別のご高配、ご支援を賜りまして厚く御礼申し上げます。

ここに第86期（自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）の業績の概要や取り組みをご報告いたします。

第86期は新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に移行されたことで、行動制限が解除され、人流は戻り、経済活動は回復が見られました。また、入国規制などが終了したことでインバウンド需要も拡大されました。その一方で、長期化するウクライナ侵攻や円安基調は原材料価格やエネルギー価格に大きな影響を与え続けており、度重なる商品の販売価格改定により、特に低価格志向のお客様からのご支持が得にくい状況が続いております。

そういった環境のなかで、当社は、高度な品質を実現することで、株主様、従業員、お取引先様、地域社会の満足を実現することに専念し、創意工夫を繰り返してまいりましたが、まだまだ皆様の満足には至らぬ点が多々あります。それらの課題を早期に解決するために、全社が一丸となって一層取り組んでまいり所存でございます。

株主の皆様には引き続きのご支援とご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

代表取締役社長執行役員

塚 田 莊 一 郎

証券コード 2877  
(発送日) 令和6年5月31日  
(電子提供措置の開始日) 令和6年5月30日

株 主 各 位

山形県寒河江市幸町4番27号  
**日東ベスト株式会社**  
代表取締役社長執行役員 塚田 莊一郎

## 第86期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第86期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第86期定時株主総会招集ご通知」及び「第86期定時株主総会招集ご通知その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、下記の当社ウェブサイトの「株主・投資家情報」にアクセスのうえ、「株式情報」、「株主総会」の順に選択して、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.nittobest.co.jp/ir/>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「日東ベスト」又は「コード」に「2877」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」の順に選択して、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、**令和6年6月24日（月曜日）午後5時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和6年6月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 山形県寒河江市幸町4番27号 日東ベスト株式会社本店会議室
3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第86期（自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第86期（自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）計算書類の内容報告の件
- （裏面に続く）

## 決議事項

**第1号議案** 剰余金の処分の件

**第2号議案** 監査役1名選任の件

**第3号議案** 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

### 4. その他招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、当社定款の規定により、議決権を有する他の株主の方1名に委任するに限られます。
  - (2) 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
  - (3) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。  
なお、インターネットによる方法で複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。
- ◎ 当日のご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、ご送付の書面をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ ご送付の書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。本株主総会につきましては、書面交付請求の有無に関わらず、全ての株主様に書面交付請求をされた株主様に送付する書面をお送りしております。次回以降の株主総会につきましても、適切な方法での株主様へのご案内を検討してまいります。
- ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、ご送付の書面には記載しておりません。掲載している各ウェブサイト（1頁参照）に「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載させていただきます。  
なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ・「事業報告」の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」
  - ・「連結計算書類」の「連結注記表」
  - ・「計算書類」の「個別注記表」
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト（1頁参照）に修正内容を掲載させていただきます。

以 上

## 議決権行使方法のご案内

### インターネットにより議決権を行使される場合



**行使期限** 令和6年6月24日（月曜日）午後5時00分まで

①スマート行使による方法

スマートフォンかタブレット端末から、議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取り、以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※詳細につきましては、次頁をご覧ください。

②議決権行使コード・パスワード入力による方法

当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力し、以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 郵送にて議決権を行使される場合



**行使期限** 令和6年6月24日（月曜日）午後5時00分必着

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**行使期限までに到着**するようご返送ください。

### 株主総会にご出席される場合



**株主総会日時** 令和6年6月25日（火曜日）午前10時開催  
(受付開始は午前9時を予定しております。)

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**くださいますようお願い申し上げます。

# インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

## 1. 「スマート行使」(スマートフォン用議決権行使ウェブサイト)による方法

同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォン等にてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスしたうえで、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。

なお、議決権行使コード・パスワードのご入力は不要です。

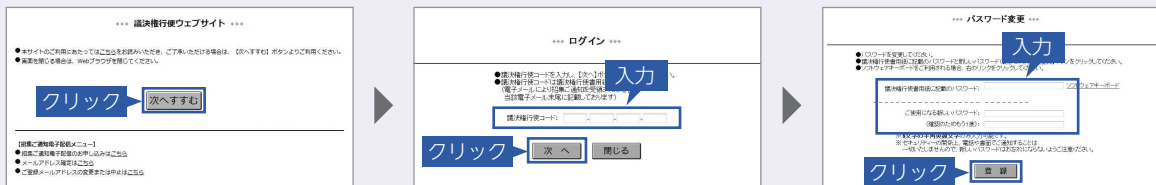
「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。



## 2. 議決権行使コード・パスワード入力による方法 <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

「議決権行使ウェブサイト」(上記URL)にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

(注)「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。QRコードを読み取るアプリケーション(又は機能)の導入が必要です。



- パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。今回の総会のみ有効です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは、一定回数以上連続して間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

以降は画面の案内に従って  
賛否をご入力ください。

### ！ ご注意

- 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記1.に記載の方法でご修正いただけますようお願い申し上げます。
- インターネットと書面による議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- インターネット接続・利用に係る費用は株主様のご負担となります。
- インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

### お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行証券代行部(以下)までお問い合わせください。

▶ 議決権行使ウェブサイト「スマート行使」の操作方法に関する専用お問い合わせ先

**0120-768-524**

(年末年始を除く 9:00 ~ 21:00)

▶ 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

**0120-288-324**

(土・日・祝日を除く 9:00 ~ 17:00)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当の継続を経営の重要課題として、経営基盤の強化と収益力の向上に努めるなか、株主資本の充実を図り、長期的な視点と業績を勘案しながら利益配分を行います。

第86期の期末配当につきましては、当期の業績等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき12円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は145,174,476円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
令和6年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役村山秀幸氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	所有する当社の株式数	当事業年度における 監査役会への出席状況
むら やま ひで ゆき <b>村 山 秀 幸</b> (昭和38年1月1日生)	再任 男性 社外 独立 一 株	13回/14回 (92.8%)

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和 62年 4月 太田昭和監査法人東京事務所入社 (現 EY新日本有限責任監査法人)	平成 6年 7月 中央青山監査法人入社
平成 2年 2月 公認会計士登録	平成 9年 9月 税理士登録
平成 3年 6月 太田昭和監査法人東京事務所退社	平成 10年 9月 中央青山監査法人退社
平成 4年 9月 公認会計士辻会計事務所入社 (現 辻・本郷税理士法人)	平成 10年10月 村山公認会計士事務所開設 所長就任(現在)
平成 6年 6月 公認会計士辻会計事務所退社	令和 4年 6月 当社監査役(現在)

### 社外監査役候補者とした理由

候補者は、公認会計士並びに税理士として財務・会計に関する専門知識と豊富な経験を有し、これらに関する相当程度の知見をもって当社社外監査役としての職務を適切に遂行し、監査体制の強化に寄与していただけるものと判断したため、引き続き社外監査役候補者といたしました。なお、候補者の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。また、当事業年度における監査役としての取締役会への出席状況は16回/17回(94.1%)であります。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 村山秀幸氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏を、東京証券取引所及び当社の独立性基準の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 村山秀幸氏が所長を務める村山公認会計士事務所と当社の間には、取引関係はありません。
4. 当社は、村山秀幸氏との間に、監査役として会社法第427条第1項の規定及び当社定款の定めに基づく会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。村山秀幸氏が再任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。なお、保険料は全額当社で負担しております。
6. 候補者の所有する当社の株式数は、令和6年3月31日現在のものです。



### 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される長瀬信裕氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、退任取締役に対する退職慰労金は、本招集ご通知16頁から17頁に記載の当社取締役会が決定した取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであり、その内容は相当であります。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴	
ながせのぶひろ 長瀬信裕	平成27年6月 平成30年4月 平成31年4月 令和3年4月 令和3年6月 令和5年6月	当社取締役西統括工場長兼寒河江工場長 当社取締役生産本部副本部長兼西統括工場長 当社取締役生産本部副本部長兼生産技術部長 当社取締役生産本部長 当社常務取締役生産本部長 当社取締役常務執行役員生産本部長（現在）

以上

# 事業報告

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症へ変更されたこと等から行動制限の緩和が進み、経済活動の正常化が見られました。

一方で、大幅な円安の進行による影響や原材料価格及びエネルギー価格の高止まり等から、先行き不透明な状況が続いております。

食品業界におきましても、外食分野では回復が見られるものの、一般消費者の食費節約意識の高まりにより、原材料価格及びエネルギー価格等の上昇分の販売価格への転嫁が難航するなど、依然として厳しい経営環境となっております。

このような環境のなか、当社グループにおきましては、市場環境変化への対応を行いながら、販売力の強化、お客様のニーズを捉えた商品開発、製品の安定供給に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高に関しましては、外食分野及び日配食品部門が前年同期比で増加したことや価格改定を実施したこと等から、542億7千1百万円（前年同期比4.6%増）となりました。

利益面に関しましては、営業利益は5億4百万円（前年同期比32.6%増）、経常利益は5億4千6百万円（前年同期比25.7%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、4億1千1百万円（前年同期比69.3%増）となりました。

事業部門の区分別の売上高は、次のとおりであります。

#### 【冷凍食品部門】

422億3千4百万円（前年同期比3.3%増）となりました。

#### 【日配食品部門】

88億2千7百万円（前年同期比11.6%増）となりました。

#### 【缶詰部門等】

32億8百万円（前年同期比4.5%増）となりました。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は13億2千7百万円であり、主なものは次のとおりであります。

東根工場	工場建屋増改築及び調理品製造設備等の増設
山形工場	調理品製造設備等の増設

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達として記載すべき事項はありません。

## 4. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、インバウンド需要の増加や賃金の上昇等により、経済は緩やかな回復傾向が見込まれる一方で、物流コストの上昇や円安の進行、原材料及びエネルギー価格の高騰等引き続き不透明な状況が想定されます。

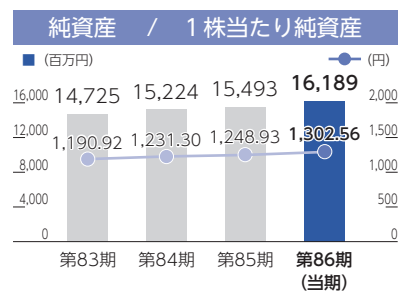
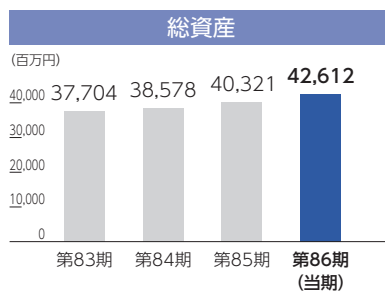
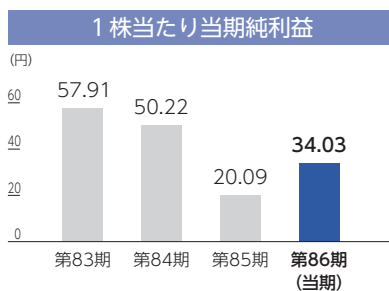
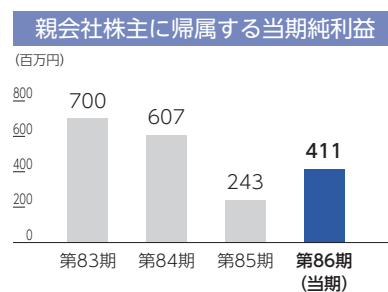
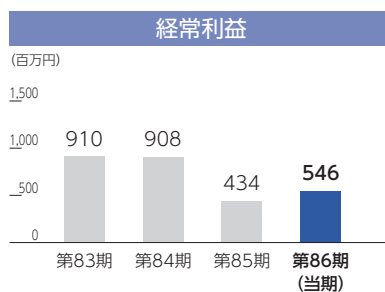
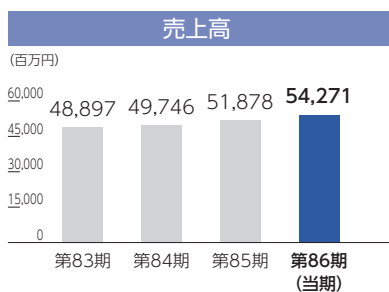
食品業界におきましても、一般消費者の食費節約意識が続くなか、少子高齢化等による社会構造の変化や業態を超えた競争の激化、異物混入防止や放射能・アレルゲンへの対応も含めた安全・安心な食の提供、環境問題への対応や持続可能な社会に向けての取り組み等、企業に求められる社会的責任は増大してきております。

当社グループでは、このような環境変化への対応を強化するとともに、お客様ニーズの収集に努めて顧客満足を推進し、品質の維持向上と安全・安心な商品の安定的な供給体制の維持・強化、そのための検査・分析能力等の更なる充実を図り、グループ全体の企業価値の向上と持続的な成長に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)		48,897	49,746	51,878	54,271
経 常 利 益 (百万円)		910	908	434	546
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)		700	607	243	411
1株当たり当期純利益 (円)		57.91	50.22	20.09	34.03
総 資 産 (百万円)		37,704	38,578	40,321	42,612
純 資 産 (百万円)		14,725	15,224	15,493	16,189
1株当たり純資産 (円)		1,190.92	1,231.30	1,248.93	1,302.56



- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数によって算出しております。  
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を令和3年度の期首より適用してしております。

## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
九州ベストフーズ株式会社	90百万円	100.0%	冷凍食品の製造販売
関西ベストフーズ株式会社	20	100.0	冷凍食品の製造販売
株式会社爽健亭	50	100.0	日配食品の製造販売
JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED	1,253	51.0	加工食品の製造販売

当連結会計年度の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め5社、持分法適用会社1社であります。

### (3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## 7. 主要な事業内容

冷凍食品・日配食品・缶詰・袋詰・その他食料品の製造販売及び畜産物の加工販売であります。

## 8. 主要な事業所

### (1) 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	山形県寒河江市	東 根 工 場	山形県東根市
営 業 本 部	千葉県船橋市	大 谷 工 場	山形県西村山郡朝日町
札 幌 支 店	北海道札幌市	天 童 工 場	山形県天童市
東 北 支 店	山形県寒河江市	本 楯 工 場	山形県寒河江市
関 信 越 支 店	群馬県高崎市	神 町 工 場	山形県東根市
東 京 支 店	千葉県船橋市	山 形 工 場	山形県山形市
名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市	学 校 給 食 セ ン タ ー	山形県寒河江市
大 阪 支 店	大阪府吹田市	中 央 研 究 所	山形県寒河江市
広 島 支 店	広島県広島市	山 形 配 送 セ ン タ ー	山形県山形市
九 州 支 店	福岡県八女郡広川町	関 東 配 送 セ ン タ ー	千葉県船橋市
寒 河 江 工 場	山形県寒河江市	関 西 配 送 セ ン タ ー	滋賀県大津市
高 松 工 場	山形県寒河江市	九 州 配 送 セ ン タ ー	福岡県糟屋郡久山町

### (2) 子会社

会 社 名	所 在 地
九 州 ベ ス ト フ ー ズ 株 式 会 社	福岡県八女郡広川町
関 西 ベ ス ト フ ー ズ 株 式 会 社	滋賀県甲賀市
株 式 会 社 爽 健 亭	神奈川県横浜市
株 式 会 社 機 能 性 ペ プ チ ド 研 究 所	山形県東根市
JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省

## 9. 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	834名	32名減	44.2歳	15.0年
女 性	1,010	13名減	41.2	10.6
合計又は平均	1,844	45名減	42.5	12.6

(注) 上記には、臨時従業員579名は含まれておりません。

## 10. 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
農 林 中 央 金 庫	4,064百万円
株 式 会 社 山 形 銀 行	3,706
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,172
株 式 会 社 荘 内 銀 行	1,034
山 形 市	514

## II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 24,000,000株
2. 発行済株式の総数 12,097,873株（自己株式4,787株を除く）
3. 株主総数 1,728名（前期末比471名増加）
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 東 ベ ス ト 取 引 先 持 株 会	1,593,500株	13.17%
有 限 会 社 ウ チ ダ ・ コ ー ポ レ ー ト	941,400	7.78
日 東 ベ ス ト 従 業 員 持 株 会	628,900	5.19
農 林 中 央 金 庫	605,010	5.00
株 式 会 社 山 形 銀 行	600,000	4.95
株 式 会 社 ウ チ ダ ・ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	527,000	4.35
内 田 淳	343,128	2.83
国 分 グ ル ー プ 本 社 株 式 会 社	293,611	2.42
東 洋 製 罐 グ ル ー プ ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	291,391	2.40
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	230,000	1.90

(注) 持株比率は、自己株式（4,787株）を控除して計算しております。

### 5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。



### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大 沼 一 彦	株式会社機能性ペプチド研究所代表取締役社長
代表取締役社長執行役員	塚 田 莊一郎	九州ベストフーズ株式会社代表取締役社長
取締役専務執行役員	内 田 真帆子	開発本部長 関西ベストフーズ株式会社代表取締役社長
取締役常務執行役員	佐 藤 光 義	品質保証本部長
取締役常務執行役員	長 瀬 信 裕	生産本部長
取締役常務執行役員	嵯 峨 秀 夫	海外事業本部長 JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED 法定代表者
取締役常務執行役員	渡 邊 昭 秀	営業本部長
取締役常務執行役員	小 関 徹	経理部長
取締役常務執行役員	遠 藤 雅 明	総務人事部長
取 締 役	黒 沼 憲	税理士法人黒沼共同会計事務所代表社員
取 締 役	村 山 永	村山永法律事務所所長
常 勤 監 査 役	石 塚 崇	
監 査 役	小 野 クナ子	
監 査 役	村 山 秀 幸	村山公認会計士事務所所長

- (注) (1) 取締役黒沼憲氏及び村山永氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 (2) 監査役小野クナ子氏及び村山秀幸氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 (3) 取締役黒沼憲氏は、公認会計士並びに税理士の資格を有しており財務・会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 (4) 取締役村山永氏は、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 (5) 監査役小野クナ子氏は、山形県庁職員及び地域の社会福祉活動で培ってきた女性活躍や社会福祉分野に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 (6) 監査役村山秀幸氏は、公認会計士並びに税理士の資格を有しており財務・会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 (7) 取締役黒沼憲氏、取締役村山永氏、監査役小野クナ子氏、監査役村山秀幸氏の4氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
 (8) 鈴木清信氏は、令和5年6月23日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。  
 (9) 松田企一氏、遠藤雅芳氏、伊藤浩志氏、坂内昭夫氏、芝田哲也氏、杉生忍氏の6氏は、令和5年6月23日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任し、執行役員制度の導入に伴い上席執行役員に就任しております。

## 2. 責任限定契約に関する事項

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

## 3. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

### (1) 被保険者の範囲

当社及び当社の子会社の取締役及び監査役、執行役員、管理職等

### (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

## 4. 取締役及び監査役の報酬等の額

### (1) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	206 (7)	189 (7)	— (—)	— (—)	16 (—)	18 (2)
監査役 (うち社外監査役)	18 (4)	17 (4)	— (—)	— (—)	1 (—)	3 (2)

- (注) (1) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
(2) 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。  
(3) 上記のほか、令和5年6月23日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し16百万円支給しております。

### (2) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、令和3年2月12日開催の取締役会において決定方針を決議しております。

当社は、社是の実現並びに安全・安心な食品を安定供給するという社会的な使命に則り、

中長期的な視点で企業価値・株主価値の向上を目指しております。

取締役の報酬等に関しては安定した業務執行を可能とする報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際して各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

この方針に基づき、取締役会に社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置し、透明性を確保しつつ、公正かつ適正に報酬等の算定方法を決定することとしております。

取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬である役員賞与及び退職慰労金により構成され、指名・報酬委員会では、報酬額の水準、個人別の報酬等の算定方法について審議・決定を行い、取締役の個人別の報酬等の額については、取締役会が代表取締役に一任し決定しております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

平成6年1月6日開催の臨時株主総会において、取締役の金銭報酬の額を年額350百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）、監査役の金銭報酬の額を年額50百万円以内と決議しております。なお、当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は13名、監査役の員数は3名であります。

### (4) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役会長大沼一彦と代表取締役社長執行役員塚田莊一郎が協議のうえ、個人別の報酬額を決定しております。

その権限内容は、指名・報酬委員会で決定された算定方法に基づき、株主総会で決議された報酬限度額以内で個人別の報酬額を各々の経営能力、貢献度等を考慮し決定することであり、代表取締役2名は各取締役の担当業務及び年度ごとの目標に基づき業績評価を行う立場にあるため権限を委任しております。

当該権限が適切に行使されるよう代表取締役2名が協議し決定した個人別の報酬額を指名・報酬委員会に諮問したうえで決定することにしており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## 5. 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	重要な兼職の状況及び主な活動状況
取 締 役	黒 沼 憲	公認会計士並びに税理士として税理士法人黒沼共同会計事務所の代表社員に就任しております。 当事業年度開催の取締役会への出席状況は17回中17回（100％）であり、議案審議等に関して豊富な経験に基づく専門的な知見をもって必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員長を務めております。
取 締 役	村 山 永	弁護士として村山永法律事務所の所長に就任しております。 当事業年度開催の取締役会への出席状況は17回中16回（94.1％）であり、議案審議等に関して豊富な経験に基づく専門的な知見をもって必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	小 野 クナ子	当事業年度開催の取締役会への出席状況は17回中17回（100％）であり、議案審議等にあって女性活躍や社会福祉分野に関する相当程度の知見や地域社会の視点をもって適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会への出席状況は14回中14回（100％）であり、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	村 山 秀 幸	公認会計士並びに税理士として村山公認会計士事務所の所長に就任しております。 当事業年度開催の取締役会への出席状況は17回中16回（94.1％）であり、議案審議等にあって豊富な経験に基づく専門的な知見をもって適宜質問し、意見を述べております。 また、当事業年度開催の監査役会への出席状況は14回中13回（92.8％）であり、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

- (注) (1) 取締役黒沼憲氏が兼職している税理士法人黒沼共同会計事務所と当社との間には、特別な関係はありません。
- (2) 取締役村山永氏が兼職している村山永法律事務所と当社との間には、特別な関係はありません。
- (3) 監査役村山秀幸氏が兼職している村山公認会計士事務所と当社との間には、特別な関係はありません。

## Ⅳ 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### 2. 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42

- (注) (1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。
- (2) 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査報酬の見積りの算出根拠及び当該事業年度における会計監査人の職務の執行状況の妥当性や適正性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
- (3) 当社の子会社であるJAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITEDは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### 3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、当社都合の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案の内容とすることを監査役会で審議し決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 4. 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が令和5年12月26日付で発表した業務停止処分の概要

#### (1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

#### (2) 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（令和6年1月1日から同年3月31日まで）。

ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

(3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

---

◎ 本事業報告中の記載金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	(23,593,748)	流動負債	(19,878,395)
現金及び預金	5,713,200	支払手形及び買掛金	5,133,925
受取手形及び売掛金	11,201,553	電子記録債務	2,805,865
商品及び製品	3,288,770	短期借入金	4,919,158
仕掛品	215,017	一年以内返済長期借入金	2,198,977
原材料及び貯蔵品	2,718,370	未払金	2,076,525
その他	456,945	未払法人税等	196,633
貸倒引当金	△110	賞与引当金	515,217
固定資産	(19,018,603)	その他	2,032,092
有形固定資産	(14,158,685)	固定負債	(6,544,034)
建物及び構築物	6,093,074	長期借入金	4,174,841
機械装置及び運搬具	4,865,552	退職給付に係る負債	1,552,184
工具、器具及び備品	168,266	役員退職慰労引当金	133,860
土地	2,952,277	その他	683,149
建設仮勘定	79,514	負債合計	26,422,430
無形固定資産	(340,855)	純資産の部	
その他	340,855	株主資本	(15,161,010)
投資その他の資産	(4,519,062)	資本金	1,474,633
投資有価証券	3,604,336	資本剰余金	1,707,937
繰延税金資産	620,722	利益剰余金	11,982,856
その他	294,003	自己株式	△4,416
資産合計	42,612,351	その他の包括利益累計額	(597,218)
		その他有価証券評価差額金	442,366
		為替換算調整勘定	75,500
		退職給付に係る調整累計額	79,352
		非支配株主持分	(431,692)
		純資産合計	16,189,921
		負債・純資産合計	42,612,351

## 連結損益計算書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	54,271,009
売上原価	45,191,861
売上総利益	9,079,147
販売費及び一般管理費	8,574,311
営業利益	504,836
営業外収益	
受取利息	2,086
受取配当金	33,197
持分法による投資利益	35,163
保険解約戻金	42,813
補助金収入	24,127
その他	33,576
営業外費用	
支払利息	126,127
その他	3,600
経常利益	546,074
特別利益	
固定資産売却益	9
投資有価証券売却益	11,643
投資有価証券償還益	976
保険差益	103,160
特別損失	
固定資産売却損	1,922
固定資産除却損	30,717
税金等調整前当期純利益	629,225
法人税、住民税及び事業税	206,275
法人税等調整額	△15,446
当期純利益	438,396
非支配株主に帰属する当期純利益	26,754
親会社株主に帰属する当期純利益	411,642



## 連結株主資本等変動計算書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,474,633	1,707,937	11,716,390	△4,258	14,894,702
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△145,176		△145,176
親会社株主に帰属 する当期純利益			411,642		411,642
自己株式の取得				△157	△157
当 期 変 動 額 合 計	—	—	266,466	△157	266,308
当 期 末 残 高	1,474,633	1,707,937	11,982,856	△4,416	15,161,010

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	170,182	54,069	△9,370	214,882	384,348	15,493,932
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△145,176
親会社株主に帰属 する当期純利益						411,642
自己株式の取得						△157
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	272,183	21,430	88,722	382,336	47,344	429,680
当 期 変 動 額 合 計	272,183	21,430	88,722	382,336	47,344	695,988
当 期 末 残 高	442,366	75,500	79,352	597,218	431,692	16,189,921

## 貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	(22,112,837)	流動負債	(19,393,298)
現金及び預金	3,765,051	支払手形	1,030,691
受取手形	936,968	電子記録債務	2,805,865
売掛金	10,403,719	買掛金	4,703,387
商品及び製品	3,304,359	短期借入金	4,800,000
仕掛品	183,213	一年以内返済長期借入金	2,017,322
原材料及び貯蔵品	2,413,122	未払金	1,842,044
前払費用	122,868	未払法人税等	81,400
未収入金	688,774	未払消費税等	260,141
その他	441,437	未払費用	731,094
貸倒引当金	△146,677	賞与引当金	408,136
固定資産	(17,453,220)	設備支払手形	630,938
有形固定資産	(13,480,451)	その他	82,275
建物	5,408,648	固定負債	(6,415,368)
構築物	270,849	長期借入金	4,174,841
機械及び装置	4,474,551	退職給付引当金	1,433,921
車輛運搬具	20,230	役員退職慰労引当金	122,397
工具器具備品	163,089	長期未払金	185,687
土地	3,063,567	長期預り金	498,521
建設仮勘定	79,514	負債合計	25,808,666
無形固定資産	(340,264)	純資産の部	
電話加入権	4,440	株主資本	(13,330,887)
ソフトウェア	220,314	資本金	(1,474,633)
その他	115,509	資本剰余金	(1,707,937)
投資その他の資産	(3,632,503)	資本準備金	1,707,937
投資有価証券	1,673,835	利益剰余金	(10,152,732)
関係会社株式	547,249	利益準備金	229,070
その他の関係会社有価証券	639,030	その他利益剰余金	9,923,662
出資金	17,613	別途積立金	5,487,100
長期貸付金	9,014	繰越利益剰余金	4,436,562
長期前払費用	5,464	自己株式	(△4,416)
前払年金費用	138,683	評価・換算差額等	(426,503)
繰延税金資産	429,553	その他有価証券評価差額金	426,503
長期差入保証金	60,405	純資産合計	13,757,391
保険積立金	111,656	負債・純資産合計	39,566,057
資産合計	39,566,057		

## 損益計算書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	44,807,122
売上原価	37,214,787
売上総利益	7,592,334
販売費及び一般管理費	7,615,484
営業損失(△)	△23,150
営業外収益	
受取利息及び配当金	112,466
保険解約戻金	42,735
補助金収入	19,067
その他の収入	33,393
営業外費用	
支払利息	103,661
その他	3,421
経常利益	77,429
特別利益	
固定資産売却益	9
投資有価証券売却益	11,643
投資有価証券償還益	976
保険差益	103,160
特別損失	
固定資産売却損	1,922
固定資産除却損	29,919
税引前当期純利益	161,378
法人税、住民税及び事業税	47,481
法人税等調整額	△7,507
当期純利益	121,404

## 株主資本等変動計算書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	1,474,633	1,707,937	1,707,937
当 期 変 動 額			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	1,474,633	1,707,937	1,707,937

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
別途積立金		繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	229,070	5,487,100	4,460,335	10,176,505	△4,258	13,354,817
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△145,176	△145,176		△145,176
当 期 純 利 益			121,404	121,404		121,404
自 己 株 式 の 取 得					△157	△157
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△23,772	△23,772	△157	△23,930
当 期 末 残 高	229,070	5,487,100	4,436,562	10,152,732	△4,416	13,330,887

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	159,324	159,324	13,514,141
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△145,176
当 期 純 利 益			121,404
自 己 株 式 の 取 得			△157
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	267,179	267,179	267,179
当 期 変 動 額 合 計	267,179	267,179	243,249
当 期 末 残 高	426,503	426,503	13,757,391

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

令和6年5月17日

日東ベスト株式会社  
取締役会 御中太陽有限責任監査法人  
東北事務所指定有限責任社員 公認会計士 並 木 健 治 ㊟  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 島 川 行 正 ㊟  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東ベスト株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東ベスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

令和6年5月17日

日東ベスト株式会社  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人 東北事務所

指定有限責任社員 公認会計士 並木 健治 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 島川 行正 ㊟  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東ベスト株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前に基づき重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告書

### 監査報告書

当監査役会は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第86期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和6年5月17日

日東ベスト株式会社 監査役会  
常勤監査役 石 塚 崇  
社外監査役 小 野 クナ子  
社外監査役 村 山 秀 幸

以 上

## (ご参考) 取締役スキル・マトリックス (本定時株主総会終結後予定)

当社取締役会は、当社を取り巻く経営環境や事業特性等を考慮のうえ、経営にとって重要と考えるスキル等の領域を特定し、これによる各取締役の特に期待する領域を下表のとおりと考えております。なお、このスキル・マトリックスは、事業環境の変化や当社の状況等を踏まえて、適宜見直しを行ってまいります。

氏名	役職 (予定)	所有する 当社株式数 (令和6年3月31日現在)	当事業年度 における 取締役会 出席状況	特にスキル等の発揮を期待する領域 (最大3つまで)							
				企業経営 ※1	品質 商品開 発・生産	営業戦 略・海外 事業	サステナ ビリティ ※2	IT・デジ タル ※3	財務・ 会計	人材戦略	リスクマ ネジメン ト・法務
大 沼 一 彦	代表取締役会長 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">男性</span>	16,500株	17回/17回	○	○		○				
塚 田 莊一郎	代表取締役社長 執行役員 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">男性</span>	28,500株	17回/17回	○			○	○			
内 田 真帆子	取締役専務執行 役員 開発本部長 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">女性</span>	34,200株	17回/17回		○	○	○				
佐 藤 光 義	取締役常務執行 役員 品質保証本部長 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">男性</span>	5,300株	17回/17回		○						○
嵯 峨 秀 夫	取締役常務執行 役員 海外事業本部長 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">男性</span>	1,200株	17回/17回	○		○					
渡 邊 昭 秀	取締役常務執行 役員 営業本部長 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">男性</span>	7,100株	16回/17回			○				○	
小 関 徹	取締役常務執行 役員 経理部長 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">男性</span>	3,900株	17回/17回					○	○		○
遠 藤 雅 明	取締役常務執行 役員 総務人事部長 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">男性</span>	7,500株	17回/17回				○			○	○
黒 沼 憲	社外取締役 (独立役員) <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">男性</span>	—	17回/17回	○					○		
村 山 永	社外取締役 (独立役員) <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">男性</span>	—	16回/17回				○				○

◎上表は、各取締役に期待する全てのスキル等 (知識・能力・経験) や専門的な分野を記載するものではありません。

※1 企業経営は、様々な経営課題等に対する意思決定を統率するための、企業経営全般に関する領域を内容としております。

※2 サステナビリティは、経営計画を推し進め持続的な成長と企業価値向上を導くための、ESG分野に関する領域を内容としております。

※3 IT・デジタルは、ITの利活用やDXを通じて業務プロセスの改善や生産性の向上を推進するための、デジタル分野に関する領域を内容としております。

## 一基本情報 (2024年(令和6年)3月31日現在)一

商号	日東ベスト株式会社 NittoBest Corporation
証券コード	2877
上場証券取引所	東証スタンダード市場(※)
上場年月日	2013年(平成25年)7月16日(※)
発行可能株式総数	24,000,000株
発行済株式の総数	12,102,660株
株主数	1,728名
(※) 歩み	
1996年(平成08年)02月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年(平成16年)12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2010年(平成22年)04月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
2013年(平成25年)07月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2022年(令和04年)04月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行



## 一役員 (本定時株主総会終結後予定)一

代表取締役会長	大沼 一彦
代表取締役社長執行役員	塚田 莊一郎
取締役専務執行役員	内田 真帆子
取締役常務執行役員	佐藤 光義
取締役常務執行役員	嵯峨 秀夫
取締役常務執行役員	渡邊 昭秀
取締役常務執行役員	小関 徹
取締役常務執行役員	遠藤 雅明
社外取締役	黒沼 憲
社外取締役	村山 永
常勤監査役	石塚 崇
社外監査役	小野 クナ子
社外監査役	村山 秀幸

## 一株主メモ一

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
単元株式数	100株
配当金及び中間配当金	配当金は毎年3月31日(ただし、中間配当を行う場合は9月30日)現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者にお支払いいたします。
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞社に掲載いたします。
公告掲載URL	<a href="https://www.nittobest.co.jp/">https://www.nittobest.co.jp/</a> 
株主名簿管理人 同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社

## 一株式事務のお問い合わせ先一

住所変更、株式配当金受取り方法の変更及びマイナンバーのお届けなどのお問い合わせ	お取引の証券会社等となります。証券会社等で株式を保有されていない場合は、みずほ信託銀行へお問い合わせ願います。 みずほ信託銀行 証券代行部 <ホームページ> <a href="https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html">https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html</a>  <フリーダイヤル> 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)
未払配当金、その他当社株式関係書類についてのお問い合わせ	みずほ信託銀行 証券代行部 <ホームページ> <a href="https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html">https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html</a>  <フリーダイヤル> 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)
株主総会資料の電子提供制度(書面交付請求)についてのお問い合わせ	お取引の証券会社又はみずほ信託銀行へお問い合わせ願います。 みずほ信託銀行 証券代行部 <電子提供制度専用ダイヤル> 0120-524-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)
株式等に関するマイナンバーのお届出のお願い	・株式等の税務関係のお手続きに関しては、マイナンバーのお届出が必要です。 ・お届出が済んでいない株主様は、上記お問い合わせ先へマイナンバーのお届出をお願いします。

## 一株主優待のお知らせ

株主の皆様の日頃のご支援に感謝の気持ちとしてお応えし、当社事業への更なるご理解をいただくことを目的として、株主優待を実施いたします。

詳しくは、当社ウェブサイトをご確認ください。



<https://www.nittobest.co.jp/ir/stock/yield.html>

令和6年（2024年）3月31日（権利確定日）時点において、次のいずれかに該当する株主様にご優待品を進呈いたします。

### <1,500円相当のご優待品の進呈>

- 当社株式を1年以上継続して保有される株主様のうち、300株（3単元）以上、1,000株（10単元）未満をご所有の方
- 当社株式を令和5年（2023年）4月1日以降に割り当てられた株主番号で新規保有された株主様のうち、300株（3単元）以上をご所有の方

当社商品の詰め合わせ（1,500円相当） A又はBのいずれかをお選びいただけます。	
<b>A. 常温品セット</b> 	<b>B. 冷凍品セット</b> 

### <4,000円相当のご優待品の進呈>

- 当社株式を1年以上継続して保有される株主様のうち、1,000株（10単元）以上をご所有の方

当社商品の詰め合わせ（4,000円相当） A又はBのいずれかをお選びいただけます。	
<b>A. 常温品セット</b> 	<b>B. 冷凍品セット</b> 

※上記はサンプル画像となります。商品の製造・供給等の状況により、実際にお届けする商品の内容が一部変更となる場合がございます。

※対象となる株主様には、本総会終了後にお送りいたします「定時株主総会決議ご通知」に「株主優待お申込みはがき」を同封いたします。

## トピックス

### ■市販向け新ブランド「エーデルシェフ(EC)」立上げ

「業務用の本格スペックをご家庭で」をコンセプトに、第一弾としてスーパーやドラッグストア等向けの4商品を新発売

「牛丼の具(お茶わんサイズ)」

「大盛牛丼の具(150g)」

「牛カルビ焼肉丼の具(お茶わんサイズ)」

「大盛牛カルビ焼肉丼の具(150g)」



### ■気候変動対策への貢献

東根工場（山形）の大型フリーザー（急速冷凍設備）を、フロンを使用せず環境負荷の少ない自然冷媒タイプの設備に更新

神町工場（山形）の使用電力の全量を、水力発電所由来の再生可能エネルギー（CO2フリー）に転換



フリーザーの外観（東根工場）

### ■食品安全管理体制の更なる強化

「食の安全・安心をより確実に」 高度な品質の実現に向けて、国内全工場（子会社を含む10工場）で、食品安全国際認証FSSC22000とISO22000及び国内認証JFS-Cをダブル同時認証取得

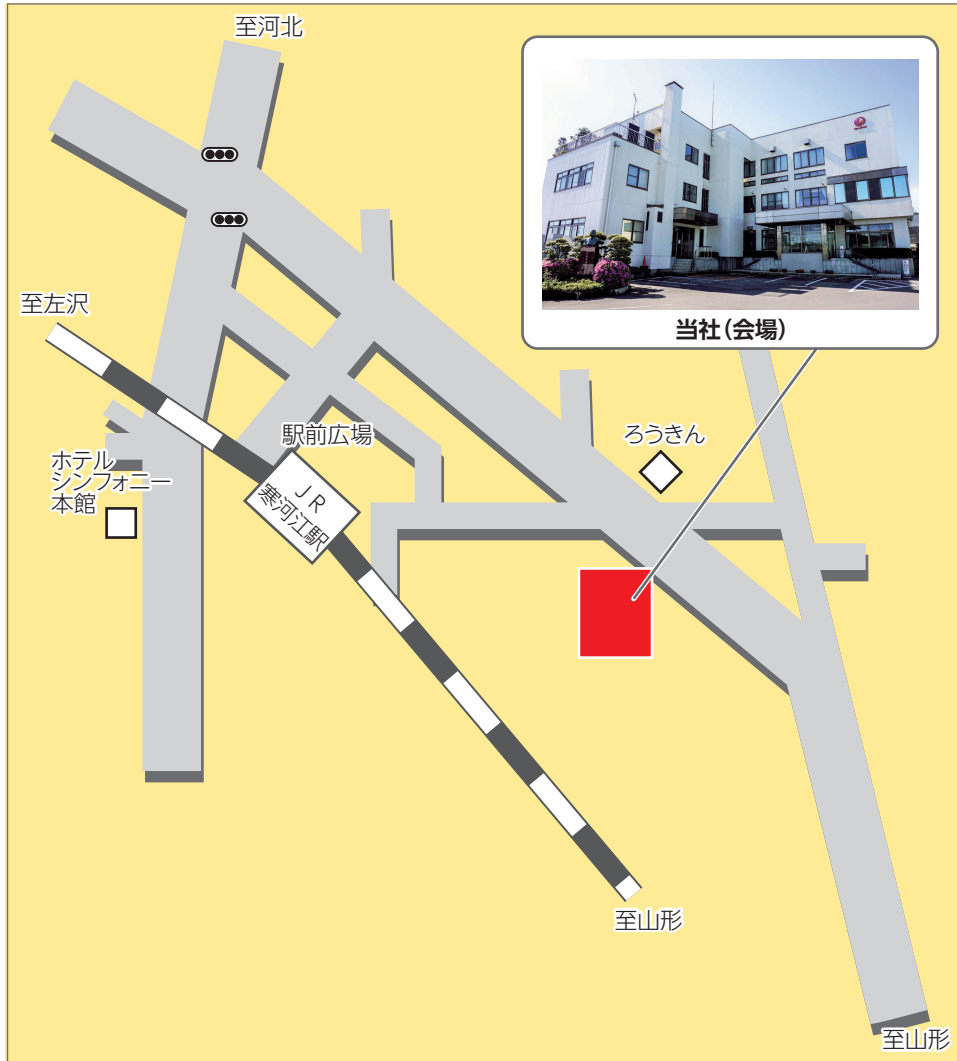
## ー当社ウェブサイトー

<https://www.nittobest.co.jp/>



## 株主総会会場ご案内図

会 場 山形県寒河江市幸町4番27号  
日東ベスト株式会社本店会議室  
電話番号 0237-86-2100



● JR左沢線寒河江駅 下車 徒歩3分